

**第1回成年後見制度利用促進体制整備検討会議内の
委員意見に対する市の考え方**

No	意見	市(市社協)の考え方
1	第2期成年後見制度利用促進計画では、チームの表記は権利擁護支援チームとなっているので、説明するなら新しく厚生労働省が示しているイメージを使用した方がよい。	資料1-3参照
2	中核機関の設置は随意契約の性格が強いが、なぜプロポーザル契約も視野に入れているのか。	先行市の事例から、地域福祉の中心的役割を担っている社会福祉協議会が委託先の候補として挙がってくるが、他に委託できる候補がないかについても検討が必要と考えているため。
3	地域包括支援センターや障がい者相談支援センター以外で第1次的な相談窓口となる機関が他に あるか。	吹田市市民部市民総務室 吹田市社会福祉協議会
4	吹田市において、支援センター等の他にも、市民総務室、民生委員等、色んなところに色んな経路から権利擁護に関わる相談があると思うが、吹田市の権利擁護の相談の実態をまとめたものをグラフか表にして示してもらいたい。	資料1-4参照
5	地域包括支援センターと障がい者相談支援センターの職員研修の実施状況について聞きたい。	(地域包括支援センター)府・弁護士会が開催している研修に参加している。 (障がい者相談支援センター)府が開催する研修に年数回は必ず参加している。また個別に研修や講演等にも参加している。
6	日常生活自立支援事業もしくは成年後見制度のどちらを利用するのか等、現場の声をどこまでどのように踏まえて対応しているか。	(地域包括支援センター)権利擁護を主に担当している社会福祉士、ケースワーカー等の職員が集まり、2か月に1回会議を行い、個別の対応を行っている。 (障がい相談支援センター)相談事業者からの意見を聞いたり、知的障害を担当している事業者と家族会にも参加している。
7	市長申立の期間はどのくらいかかるか。	相談から3~4か月
8	日常生活自立支援事業利用者は9割が障がい者であるが、障がい者が多くなっている背景は何か。	①平成24年頃から成年後見制度への移行を積極的に始めている。 ②日常生活自立支援事業の待機期間が長い ため、病状が進行し、成年後見制度につながらない といけない状況になってしまった。 ③障がい者の利用者が多い理由は、施設連絡 会や民間の障がい事業者との関係性の中から 多く相談が上がったこと、吹田市近隣市に入院 できる精神科の病院が多いことが要因と考 える。
9	先行して中核機関を設置している自治体の良いところをまとめた資料等を確認したい。	資料1-5参照